

各種手数料における新消費税率の 適用開始時期について



平成26年4月1日から実施されます消費税率引き上げに伴い、各種手数料の税込金額が変わります。新消費税率(8%)の適用につきましては、以下の取扱いとさせていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

各種手数料の消費税率は、平成26年3月31日(月)までのご利用・お取引については5%、平成26年4月1日(火)以降のご利用・お取引については8%を適用させていただきます。

※3月31日までのご利用・お取引に関する手数料を4月1日以降にお支払いいただく場合には、5%を適用いたします。手数料によりお取扱いが異なる場合がございますので、詳しくは窓口へおたずねください。

1 振込手数料の消費税率は、振込指定日が平成26年4月1日(火)以降のお振込から8%とさせていただきます。

但し、平成26年3月31日(月)のATMでのお振込については、翌日(平成26年4月1日)扱いとなる15時以降のお振込を含めすべて5%とさせていただきます。

2 手形・小切手帳発行手数料の消費税率は、お受け取りが平成26年3月31日(月)までのものは5%、平成26年4月1日(火)以降のものは8%とさせていただきます。

3 残高証明書発行手数料の消費税率は、発行をご依頼いただいた日に関わらず、発行日が平成26年4月1日(火)以降のものは8%とさせていただきます。

※平成26年3月31日(月)を証明日とする残高証明書は、発行日が4月1日(火)以降となりますので8%とさせていただきます。

ご不明な点がございましたら窓口へおたずねください